

# 介護保険対象自己負担額のご案内

下記料金は介護保険負担割合が「1割」の場合の金額です。「2割(3割)」の場合は2倍(3倍)した金額となります。

別に介護保険対象外の利用料が必要となります。(「その他の利用料(介護保険対象外)のご案内」をご参照下さい。)

## 《短期入所療養介護サービス》

【令和 3年 4月1日より適用】

		項 目					
基本	介護保健施設サービス費【基本型】	部屋タイプ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		多床室	827/日	876/日	939/日	991/日	1045/日
		個室	752/日	799/日	861/日	914/日	966/日
	特定短期入所療養介護費	3時間以上4時間未満					650/日
4時間以上6時間未満					908/日		
6時間以上8時間未満					1269/日		
加算	夜勤職員配置加算						24/日
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)						22/日 (Ⅱ) 18/日 (Ⅲ) 6/日
	個別リハビリテーション実施加算						240/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日まで)※						200/日
	緊急短期入所受入対応加算(7日まで、やむを得ない事情の場合は14日まで)						90/日
	若年性認知症利用者受入加算(※との併用不可)						120/日
	特定短期入所療養介護の場合						60/日
	重度療養管理加算						120/日
	特定短期入所療養介護の場合						60/日
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)						34/日
	送迎加算(片道につき)						184/回
	総合医学管理加算(利用中7日まで)						275/日
	療養食加算(1食につき、1日3回まで)						8/回
	認知症専門ケア加算 (Ⅰ) 3/日 (Ⅱ)						4/日
	緊急時施設療養費(1月に1回、連続3日まで)						518/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				基本+加算の合計に3.9%相当額を加算			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				基本+加算の合計に2.1%相当額を加算			

## 《介護予防短期入所療養介護サービス》

		項 目				
基本	介護予防短期入所療養介護費【基本型】	部屋タイプ	要支援1	要支援2		
		多床室	610/日	768/日		
		個室	577/日	721/日		
加算	夜勤職員配置加算					24/日
	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)					22/日 (Ⅱ) 18/日 (Ⅲ) 6/日
	個別リハビリテーション実施加算					240/日
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日まで)※					200/日
	若年性認知症利用者受入加算(※との併用不可)					120/日
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)					34/日
	送迎加算(片道につき)					184/回
	総合医学管理加算(利用中7日まで)					275/日
	療養食加算(1食につき、1日3回まで)					8/回
	認知症専門ケア加算 (Ⅰ) 3/日 (Ⅱ)					4/日
	緊急時施設療養費(1月に1回、連続3日まで)					518/日
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)				基本+加算の合計に3.9%相当額を加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)				基本+加算の合計に2.1%相当額を加算		

◆上記料金は全て非課税で、情勢・サービス提供状況により変更する場合があります。また全ての加算項目を算定するものではありません。